

## 千葉県袖ヶ浦福祉センター見直し進捗管理委員会 議事録

### 1 日時

平成30年5月17日（木） 午後1時30分から午後4時35分まで

### 2 場所

千葉県教育会館2階 202会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員（総数6名中6名）

佐藤委員 大屋委員 村山委員 金子委員 三島委員 濱本委員

#### (2) 県

岡田障害福祉事業課長ほか

#### (3) 千葉県社会福祉事業団

相馬理事長、古川更生園施設長、渡辺養育園施設長、鈴木事務局長

### 4 会議次第

#### (1) 開会

#### (2) 議題

##### ① 報告事項

- ・千葉県袖ヶ浦福祉センターパーソナルサポーター活動報告書（案）の作成
- ・千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しに関する平成29年度の進捗状況及び評価

##### ② 協議事項

- ・千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しの総括評価について

#### (3) 閉会

### 5 議事における主な意見及び質疑応答

議事録署名人 村山委員、三島委員

#### (1) 報告事項

- ・千葉県袖ヶ浦福祉センターパーソナルサポーター活動報告書（案）の作成

### ○資料1について説明

〈委員討議〉

（三島委員）

このサポーター事業というのは、今回の袖ヶ浦の、非常に特殊な、臨時的な制度ということにするのか、あるいは例えば、民間施設でこういった虐待事件が起きたときには、こういうものを毎回制度として取り込んでいくのか、そういった見解はどうなっているでし

ようか？臨時の対応ということだけで単発で終わってしまうのか、県の方針というものがあれば、どういうふうに必要なのかなどですね。

（事務局）

今三島委員が仰ったように、臨時的に、こういった虐待死亡事件が起きたということで、それで利用者の安全確保のために臨時的な場面で臨時的に導入した制度となります。三島委員が仰ったように、危機的な状況に、事件が起きて、そのサポートをどうするかという、もしそういう事態が起きたときには他でも活用できる可能性があるということで、こういったレポートでまとめてますので、そういう本当にイレギュラーな事態が起きたときに、活用できるかどうかの検証という意味もあります。

（三島委員）

そういったビジョンなども織り込んでもらえると良いのかなと思いました。

（座長）

このサポーターを導入したときにも少し議論したのですが、あくまでも私の個人的意見として当時お話をしたところですけども、いわゆる大規模入所施設にはどうしても、管理型の支援に傾きがちで、本人のそれぞれの、一人ひとりの意向がなかなか見落とされがちになるという側面があるので、いわゆる養育園や袖ヶ浦だけではなくて、日本全国の大規模入所施設の利用者一人ひとりにこういった方を付けるのが理想であるという、そういうことを申し上げたのですが、それはあくまで私の個人的な意見なので、これを一般化するのか、それとも臨時的なものであるのかということについては、特に決まった見解はその当時はなかった、今もたぶんないのかと思いますけれども、そこを我々の方で総括として何か組み入れるということがあり得るかなと思います。この報告案はたぶん県としてまとめられるので、県としてそういうところを、もし入れられるようであれば入れていただければと思います。まあ考え方の問題ですね、ぜひそういった意見があったというのを入れてもらえるとありがたいかなと思います。

それとの関係で、今事務局の方からご提案いただいた、おすすめていただいた49ページのところの活動内容ですね、これもあっさり書いてありますので、時系列的な変化が読み取れないのですが、最初の活動内容のところの但し書きのところは、これは当初は入っていなかった活動内容で、本来はこういった目的、つまり地域移行をやりますよという目的のためには作られたものではないんですね。2年目か3年目くらいに、こういった目的も進めてくださいということで、やや趣旨が不鮮明になったところがあります。なのでもう少し多く活動する必要があったと思われるという部分は、ただしこの2年目以降に付加された地域移行活動は、最初の趣旨とは違っていることが入ったものであるということが、書かれているとわかりやすいのかなと思います。

それから50ページもそうですね、一番最後のところで地域移行における機能を低下させるおそれがあるという文言が入っていますが、これもデメリットとして書かれていますが元々そういう目的ではなかったもので、仕方がないという感じですね。

(金子委員)

まとめ方として、袖ヶ浦福祉センターの見直しと絡めて全体的に整理をしていかれるのか、パーソナルサポーター制度そのものについて、優れた利点というか、制度そのものが持つ意味について整理されているのかが、読んでいて、どちらの趣旨で書かれているんだろうかとちょっと戸惑うことがあったんですけども、まとめられたのはお一人の方が工夫して書かれたのでしょうか？少しそのあたりのことを、冒頭の報告書の、これをまとめていくということは1ページ目の下の3行ですかね、まとめられているんですけども、ちょっと読んでいく中で、必ずしもセンターの見直しを考えてですね、パーソナルサポーターの方がどのような役割を果たしてきたのか、そういう形で通して書いてある訳ではないように感じたんですね。サポーターの方々には多くの方々がいらっしやって、それぞれ、中でも触れられていたのですが、取組の視点であるとか、そのあたりについて必ずしも共通の認識を持って進められた訳ではないので、サポーターさん自身が戸惑ったことがあったようですが、これだとまとめて、どんな形を出していかれるのか、どなたに発信するのが目的なのか、どんな形で使われるのかというか、今の時点でどのように県ではお考えなのかをご教示いただければと思います。

(事務局)

今、委員が仰っていたように、1ページ目の一番下に書いてありますけれども、サポーター活動の成果とか課題とか、そういったものについて、この冊子自体はまとめようと考えて作ったものなんですけれども、ただ、途中の大部分がサポーターの方の御意見で、それをまとめるとこうなりますということを書いた、そこに相当のボリュームを費やしておりますので、本当は総括の部分で、ちょっと総括の部分は詰め切れていない部分もあるかもしれませんが、その部分で本来は有効性など見解をしっかりと記述をしなければならぬと思っているのですけれども、この時点で委員の皆様から見て、サポーターはこういったところでも有効だったよという御意見がございましたら、ぜひお聞かせいただいて、そこについては付け加えていきたいと考えております。

(金子委員)

そうしますと、事業団さんとしてこの活動を受け入れる中で、改善をこのような形でなさっているとか、そういうところについてはまた別のところでというか、この評価のところで書かれるということでもよろしいでしょうか？袖ヶ浦福祉センターの改善という意味で、この活動を通じてどのような成果が得られたのか、私で整理をする部分については、袖ヶ浦福祉センターさん発で、評価の中で表していくという形でよろしいでしょうか？

(事務局)

袖ヶ浦福祉センターに、このサポーター活動がどのような影響を与えたかというようなことをここに書き込めばよろしいでしょうか？

(金子委員)

そうですね、後ろの方に個々の利用者さんの支援でやったことについては箇条書きにな

っていくつか書いてあるのですが、組織としてこの活動をどう受け止めて、今後の支援にどう活かそうとしておられたのか、それが現時点ではどこまでの取組で、今後どのように、これを受けて事業団さんとして展開していくのか、サービスの質の向上なり、利用者さんの権利擁護なり、そういうことと絡めてですね、整理をしていかれるのか、そこはどこの部分で書かれるのかということが、わからなかったので質問させていただきました。

(事務局)

44ページからの6のところ、サポーター事業に対する養育園の意見ということで記述している部分の中で、個々の方について触れられているけれども、まとめとしてということでしょうか？

(金子委員)

そうですね。

(事務局)

それも事業団の方とも話した上で、影響などということについて、確認したいと思いません。

(金子委員)

そうですね、冒頭は「何を」かだけしか書かれていないと思うんですね、冒頭というか6の冒頭なのですけれども。

(佐藤座長)

今の金子委員の御意見ですね、サポーターさんたちとの打合せ会議についても、我々が個別に提案したアドバイスや意見というものが、養育園の中で、園全体の中でどういうふうに活かされているのか知りたい、という意見がかつてあったかと思えます。基本的には一人ひとりについているサポーターさんですから、その一人の方と職員の方がメインですけれども、それを園全体で何か活かすというか、組織的な取組がもしあったとすれば、事業団としてそれをお書きになるとよろしいのではないかという御意見ですね。

(事務局)

報告書の47ページの②地域移行について、それから48ページの職員への影響についてということで、この部分については事業団で書いております。

(佐藤座長)

これはまあ、影響がありましたということなのですが、個々の意見を例えば、一回集約をして、園全体で支援を見直すために何かの会議で全員に周知を図りました、というようなことがあればそれもお書きいただいてもよろしいかなと思えます。なければないで、それは仕方がないですけれども。

(事務局)

事業団と打ち合わせて、場合によっては修正させていただくかもしれません。

(村山委員)

ちょっと細かいところなのですが、49ページから50ページの意思決定支援との関連性という項目を作られていますし、その前にも、報告書1ページ目の一番下の3行の中でも、虐待防止や意思決定支援実施における成果や課題等を総括するため、と書いてあるのですが、意思決定支援自体は当初のサポーター事業の中にも出てこなかった文言かと思うんですね。サポーターさんに入ってくださった方々は相談支援事業に実績がある方々で、個々には意思決定支援とは何かをおわかりの中で、サポーターさんとして入ってくださったかと思うので、サポーターさんが付かれた養育園の児童さんへの意思決定支援については、そのサポーターさんに習って前進と書いてあることはその通りと思います。そのことが、養育園全体の職員として、きちっとサポーターさんから引き継がれて前進しているならばこういう文言で良いのですが、引き継がれてはいない現状なので、ちょっとここはそういうことで書き方を変えていただかないと思います。これでもう養育園全体の意思決定支援が前進したと読み取れてしまうので、ちょっとまだそこまでは行っていないのではないかと思うので。途中から意思決定支援というのが非常に大きく取り上げられているところ自体も、先ほど座長が地域移行が途中から入られたというのと同じように、意思決定支援も途中から重要視されて、サポーターさんの実績ですね、そこからこういう良い影響があったと、その程度ではないかなと思っています。

(佐藤座長)

むしろ、自慢すれば良いのではないかと思うんですね。厚労省の意思決定支援ガイドラインが出る前に、この事件が起きて、この事件の直後にサポーター制度を作って、当時の記録を読み返していただいたらわかるかと思いますが、現在の意思決定支援の議論というのはイギリスの Mental Capacity Act からきていますが、当時サポーターという表現はしませんでしたけれども、この制度を入れようとしたのは Mental Capacity Act との絡みで言及して入れてもらったということが記録にもあったかと思うので、こちらの方が意思決定支援の動きとしては国レベルよりも早かったと思います。なかなか早すぎたので、皆さんにはご理解いただけなかったんですけども、国の方が動いたので、ああ、そういうことかと、ようやく了解をしていただくことになりましたけれども、動きとしては国よりもこの袖ヶ浦の方が早かったということで、それがやっと定着してきたと、理解されてきたと、そういう趣旨でお書きになればよろしいのではないかなと思います。

今の補足で村山委員の意見と抵触しませんか？

(村山委員)

ちょっと違います、自慢するまでいきますかというところは。養育園の職員さんの中で、そのような意識がしっかりあって、自分たちはちゃんとやっていけますという自信のある言葉をいただければ別ですが。

(佐藤座長)

まあ、サポーターの皆さんの理解は進んだかな。最初の頃はサポーターに選ばれた人たち自身が、私たちは何をやるのという感じでしたから。ちょっと文書化するの難しいかもしれませんが、今のような感じで少し修正をいただきたいと思っております。

これは個人的な趣味の問題ですが、どなたにお読みいただくかはよくわかりませんが、もし広くお読みいただくのであれば、全体にこの報告書自体が文字だらけという感じになっておりますので、折角途中でNHKの番組に取り上げられて、サポーターの方々がテレビに出ておりますので、その写真をどこかに掲載したらどうかなと思います。これはいろいろな著作権などの問題もあろうかと思っておりますので、手順は難しいかもしれませんが、可能な限りよろしくお願ひしたいと思っております。

・千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しに関する平成29年度の進捗状況及び評価

## ○資料2について説明

〈委員討議〉

(三島委員)

僕のほうからはですね、色々あるんですけど、一番大きいのは2ページのですね、(1) 少人数を対象としたきめ細かなケアへの転換というタイトルがあります。これ、委員会の中で確認させてもらいたいと思ったんですけども、「きめ細かなケアへの転換」ってことできめ細かなケアの方が重点になっているんですよ。これ元々は最終報告の項目では、「大規模ケアから少人数ケアへ転換する」と「少人数ケアへ転換する」ことが一番の目的であって、きめ細かな支援を可能とするというのは効能を言っている訳ですよ。少人数ケアに変わればきめ細かな支援ができますよと、一番の理念はここでは、少人数のケアに移ったかどうかということが一番テーマであるのに関わらず、この以下の中身はほとんどきめ細かなケアへの転換の部分について述べているんですよ。ですから、当初の最終答申とは全然違う方向で労力がなされている風に思います。もういっぺんこの組み立てをですね、大規模の集団ケアから少人数ケアにどう変わったかという視点で、もう一回整理し直すことが必要かと思っております。

例えば、温食になったとか、外出の機会が増えたとか、そういうことは少人数とは特に関わりないんですよ。少人数ケアとは全く関わりないことで、おまけにハードウェアの改善に関しては、少人数で進めるためにどういう風に部屋の改装していったらいいだろうとかそういう問題意識で進んでいかなきゃいけないんですが、どっか古くて直しましたって話でしかないんですよ。これは評価のしようがないという、もう一回視点を変えて整理していく必要があるんだろうと思っております。

こうなった原因というのは、平成27年に千葉県知事と事業団の理事長とが、今後の方向性を出した、そこで大規模集団ケアから小規模ケアにというところから、大規模集団ケアというのを外しちゃって、きめ細かなケアを少人数でとタイトルを変えちゃっているんですよ。そのこと自体、僕としては県と事業団でやってることだから、それはいいんでしょう、でもこっちの進捗管理委員会というのは、そもそもが第三者委員会の答申がきち

つと遂行されるかどうか、実行されるかどうかチェックしていくという視点から見ると、それってやっぱり許容できないなと思うんですね。そういう意味でもう一回タイトルを正確に書いてもらいたい。それから、中身に関しても、もう少しその線で整理し直して行くという作業があるのかなと思っています。委員会として、このままで、少人数を対象としたきめ細かなケアへの転換でいいんですよ、温食になりましたよ、外出機会が増えましたよ、日中活動良くなりましたよ、これは虐待の防止に繋がっているとは思えないんですよ。そういう意味ではもういっぺん整理をする必要があるのかなと思っています。

2番の今後の養育園・更生園のあり方の見直しの(1)の部分に関しては整理のし直しがあるかなというところです。

(佐藤座長)

三島委員のご意見だと、2ページの(1)のタイトルを大規模・・・に戻してほしいと。

(三島委員)

「大規模ケアからきめ細かな支援を可能とする少人数ケアへ転換する」が元々のタイトルなんですよ。戻さないと意味が全然違いますよね。

(佐藤座長)

タイトルを変えるだけではなくて、進捗状況及びその評価のところもかなり大幅に修正が必要だということですか。

(三島委員)

そう思います。きめ細かなケアがなされたことは、それは事実だと思うんですよ。ただ、少人数ケアに転換するという部分について、そこにもっとフォーカスを当てて、個別の項目を立てるとかしないと、例えば、ソフト面でも少人数ケアにどういう風に転換したのかなと、残念ながら出来なかったでも良いと思うんですね。それから、ハード面に関しても、少人数ケアが出来るようなハードウェアにどういう風に変えていったのかということ述べないとですね、多分外部から読んだ人は、ここって何を言っているのかなって理解するんじゃないかと思うんですね。

(事務局)

進捗評価につきましては、平成27、28年から継続的に行われているところでございます。29年度だけ変えるのはどうかと思います。あえて変えていないところでございます。また、委員の皆様のご意見を伺いながら、項目を変えるのか、その視点で書き直すのかということをご意見いただきたいと思っております。

(三島委員)

今までそういう風にやっていたということですが、多分今回のように丁寧に年度末の総括をやっていたなかつたと思うんですね。この枠組みは、あくまで、県と事業団の合意事項なんですよ。第三者検証委員会がこの枠組みでやってくださいと言ったこととは、ず

れちゃってる。そういう意味で、誤っているのがあれば直さなきゃいけないと思うんですよ。それが今後のあり方の検討、進捗管理でないかと思うんですね。気がついたのを間違ったまま今までどおりやっちゃいましょう、これはやっぱり無いと思うんですね。僕はなんでこういう、歪んだ形になっちゃうのかなと気がついたのがごく最近なんですよ、皆さんやっぱり気付かなかったと思うんだけど。

(佐藤座長)

三島委員が強調したいのは、大規模な施設の状態から少人数の状態に移っているかどうか、そこをはっきり指摘するべきだということですね。

(三島委員)

そこが今回の事業のやっぱり対象であって、評価すべき事柄なんですよ。それがなんか、きめ細かい方向にすべて述べられてはいるけれど、肝心なところが抜けちゃっている。抜けた原因はタイトルが変わっちゃてることなんですよ。これ本当にいいのかなって思って確認したんですけど、佐藤座長が記者会見をした時に、4人とか5人くらいのユニットでやっていくべきだと言っている、それから文言としてもこういう形の大規模集団ケアからどうのこうのという表現になっているわけですよ。きめ細かなことが目標じゃないんですよ。きめ細かなサポートすれば虐待減るって訳じゃないんですよ。温食にすれば、外出の機会を増やせば虐待が無くなるのではなくて、大規模の集団ケアがやっぱりこの虐待に繋がっていった、一人一人の心を掴みきれなかった。そういう原因があったということで、答申が言っている訳なんですよ、ずれてるんですよ。

(佐藤座長)

我々も理解を共有しないといけないので、質問したいんですが、きめ細かなケアというのが目標ではないという点は、やっぱり目標なんじゃないですか。そのために少人数にするということではないのですか。

(三島委員)

きめ細かなケアはもちろん目標なんですけど、ただ、ここで言われているきめ細かなってというのは、一般レベル以下の状況から普通に戻しているということであって、そんなきめ細かなことで評価されるレベルではないですよ。一番大事なのは、少人数にすることで、自動的に温食にもなってくる、外出の機会も増えてくるっていうことであって、そこがメカニズムを考えずにただ、今の施設の中できめ細かなサポートが出来るようになったかどうかということの評価するというのは無いと思います。

(佐藤座長)

ここに書いてあることを全面的に削除したりという訳ではなくて、少人数になってないよっていうことをどこかで指摘したいということですか。

(三島委員)



全面的には言っていない、まず、ここでの目標は大規模集団ケアから少人数ケアに転換することであって、まずソフトとしてはこういうことをやりました、こういうことを意図しました、でもこういうことで出来なかった面もあります。という総括をすればいいわけですね、県もあるいは事業団も。で、僕らとしてみると、それは本当に問題だけではないねくらいになるのかどうかわかりませんが。ハード面からしても、みんなが割と集団ケアの中において、もう少し一人ひとりが4、5人程度のスモールサポート出来るハードウェアに変えていくということを書かなくちゃいけないと思うんですね。

あるいは、県の方でも今後どういう風なハード面にしていくかっていうビジョンをここまで作りました、ここまで作業してましてことを書かなくちゃいけないんだけど、そこについてはまったく触れてないわけですね。だから本当こんなものを作ってもしょうがないのかなって僕は思うんですけどね。そういう意味ではもう一回正確にここの少人数を対象としたきめ細かなケアへの転換をですね、進捗委員会の表現に戻してもらいたいと思うんですね、これは県と事業団の間の合意の表現なんですよ。そこは確認しといた方がいいと思います。

(佐藤座長)

今のご意見はいかがですか。委員会としてはタイトルは三島委員の言われるところについて、変えるって言うのは、ちょっと長ったらしくなりますけど、一向に構わないかと思えますけども、それに伴って中身の記載が変わってきますので、それが出来るかどうかということですね。

(事務局)

今の御指摘は表題については、元に戻して、ちょっと書き換えているんじゃないかという御指摘でしたので、委員の皆様のご意見で。

(三島委員)

書き換えているというか県と事業団の枠組みで整理したっていうこと。事務局もそういう形で整理していった、改ざんしたとかそんなことを言っているのではなく。

(事務局)

我々としては、左の実施内容というところの部分は、基本的にはこういうことを最終報告の提言で御指摘がありましたので、これについてどう取り組んでいったか、進捗状況を記載して、それについて委員の皆様の評価をいただくということを、27年度から毎年やっていただいていたので、我々にとっては、一番左の部分についてはもう27年度に、これを見直し進捗で3年間見ていただくという段階で合意をいただいていたという印象でおりましたので、委員の皆様がここの(1)の表現がやっぱり当初のものと合わないよねということであれば、これは修正するというのは構わないかと思えます。

ただ、内容的にはここに書かれた、(1)の実施内容の一番最後の、「少人数を対象としたケアを基本とし、個々の利用者にもふさわしい支援を実現する。」という部分、それについて、29年度末までにどういうことに取り組んだかということ、少人数を対象とした

ケアを基本とし、個々の利用者にふさわしい支援を実現するためにどう取り組んだかということを実践中に記載させていただきました。結果として、4、5人を対象としたケアにはなっていない、実際なっていないのですが、それに向けて取り組んだことについて、書かせていただいたんですけども、それについて、評価として、色々書いてあるけれども、これは普通の施設でもやってることですよってという評価、実際本当に大事なものは少人数にするってということについては何も取組が進んでませんよってというのは、評価の部分で整理していただくものなのかなと考えています。

(三島委員)

これは進捗管理委員会の評価ですよ、それで実施内容と進捗状況というのは県と事業団で整理した枠組みですよ。

(事務局)

実施内容については、第三者検証委員会から最終報告をいただきまして、いただいたことについて、実施内容はこういうことですよということはお初にご提示して、それについて、どう取り組んでいくのかってというのは、真ん中の部分は、県と事業団の方で書き込んだ部分ですけども、一番左の部分については基本的には最終報告に基づいて。

(三島委員)

最終報告に基づいていないんじゃないかっていうのが、僕の意見なんです。県と事業団の合意事項がこういう表現になっているんです。そういう文言で、きちっと整理してあります。そこは第三者検証委員の最終報告とは全然筋が違っているんですよ。きめ細かな支援をすればいいってことは今出てる報告書の中にもですね、でも、少人数ケアに転換するということについては、全く落ちているわけですよ。項目としてそもそも上がってないでしょ。

だから例えば、支援の見直しとか開放性の向上とか、開放性の向上がどうして少人数化に繋がるんですか。ハード面の整備でうんたらかんたら、でもこれは少人数化に向けてどういう風になっていくかということがほとんど述べられていない。そういう視点でやっぱり整理しなければ、評価も出来ないですよ。進捗管理委員会も第三者検証委員会の最終答申が実現できるかどうかを評価する場所なので、評価できないわけですよ。そもそも、このままで通すっていうなら、もうこれは評価出来ないって言うのがあろうかと思うんですよ。

この中にちゃんとソフトでもハードでも、少人数化の取組っていう項目をちゃんと作って、それについて述べていくって言うのが正しいあり方かなって思ってます。

(事務局)

少人数化の取組という項目を追加することは出来ると思います。ただ、ここに書かれている支援のあり方の見直しとかってというのは、やはり基本的には最終報告から持って来ているんですよ。例えば外部の計画相談とか、児童相談所等関係機関と連携しながら等、若干表現は違うんですけども、最終報告の47ページに書いてあるようなことで、基本的

には答申に載っている項目を、若干表現は変えながら落としてあるということで、それについては評価していただいて、ただ、少人数ケアへの転換の取組がちょっと薄いということであれば、その部分を実施内容として、新たに盛り込むというのは出来るかと思います。

(三島委員)

それはもう全然違ってくると思います。ちょっと盛り込みますっていうことではないですよ。表現がそもそも違っていると思う、認識が。つまり、第三者最終答申の中に、早急に取り組むべき事項として、5つの柱がありますよね、この柱の一番基本的な所を、全然触れてないんですよ、29年度の進捗状況は。大規模集団ケアから少人数化に転換するというのが一番お願いしたいですよって言うているにも関わらず、こっちの方では、きめ細かなケアはこう変わりましたっていうことを述べているわけですよ。僕としてみれば、そうであればここまでやっているわけだから、ここで評価しなきゃいけないと思うんだけど、項目をきちっと立てて、述べていかなきゃいけない、それについて評価をしないと、進捗管理委員会には存在意義がないと思うんですね。

(佐藤座長)

こういうことでしょうかね、事件当時の養育園の各寮の利用者数と現在の養育園とか更生園の各寮・支援班の利用者数っていうのは、養育園においてはかなり利用者数減っていますので、特に2寮については2つに分けたので、それぞれ2名ずつぐらいになっていますから、他の1、3、4寮も利用者数が減っているということで、少人数化出来ている、こういう評価になるかと思うのですが、更生園については、当時の利用者数がそのまま維持されていて、まだ大人数型の支援が行われている。こういう現状は明確なんですけども、そういうものをきちっと書き込むということが必要であろうと、そういうことでしょうか。

(三島委員)

本当にそれが、一番の目標だと思うんですよ。これ全然違ったことを書いて、違ったことを評価していてもほとんど意味が無いというか、世間一般でやってることなんか当たり前だと思うんですよ。

(佐藤座長)

そういうものを冒頭に持ってくるっていうことですか。

(三島委員)

いや、このままで別に構わないと思うんですけどね。でも、読んでてすごくおかしいんですよ、このきめ細かなケアへの転換って書いてあって、なんで開放性の向上とかっていうのが出てくるのかなとか。

(濱本委員)

三島委員が今おっしゃってる、一番に挙げた大規模から小規模にというような所っていうのは、今までも何回もいろんな報告に挙がってきている内容が、この4ページの(2)

の定員規模の縮小に向けた取組というところで、もっと肉付けがされるべきだったというようなことをおっしゃってるんですね。

(三島委員)

定員規模っていうのは全体をスリムにしていこうっていう話で、だいたい今までの半分くらいにしましょうと、そうすれば民間でも受けやすいですねっていう話。もう1つは、一人ひとりをサポートする支援の単位っていうのが、十把一絡げで20人もいて、わあわあやってる中でだめでしょと、やっぱり4、5人くらいで安心できる環境作っていきましようねと、それが少人数化ってことですよって、2つあるんですよ。1つは総体をもう少し小さくしていくこと、これについてはちゃんと述べられている。ところが、少人数化に関しては全然文言が歪んじゃってるので、変な方に発展しちゃってるんですね。

(濱本委員)

でも、実際に養育園におかれても、少人数化に向けては取り組んでらっしゃったという、この場での報告とか、現地に私も伺って、見学させていただいた際には、そのご説明があったので、今三島委員がやっぱりそれが漏れているということであれば、2番目の定員規模の縮小に向けた取組みっていうのを、書式が変えられるのであれば、1番この冒頭に持ってきていただいて、そのあたりのことを入れていただければいいんじゃないかなということと、少人数を対象としたきめ細かなケアへの転換っていうのが文言としておかしいっていうことであれば、文言自体は見直していただいて、ただ、この内容の、支援の質をとにかく高めていきましょうとか、意思決定支援が大切なんですよっていうことは、この委員会がこういう風にして下さいねっていうことに対して、袖ヶ浦福祉センターがどういう風に動いてきたかということの報告がまとめてあると思うんですよ。だから、このもの自体は、こういう報告の仕方をされていることに対してはこれでいいのかなと思うんですけども。

ただ、それに対して、報告はこうだけれども、この委員会ではそれに対しても評価をしていかなくはないわけですから、その評価をしていけばいいのかなということと、三島委員がおっしゃっているようなことであれば、この順番を変えていただいて、ただ(1)の表題に関しては見直しを図るというようなことで、解決しないですかね。

(佐藤座長)

おそらくは、(2)は全体の定員規模の話で、これも三島委員としては重要な論点だと言われるのだと思いますけども、全体の定員規模を縮小すると同時に、支援現場の1つの単位、これがもっと少人数化しないといけない、そのことについての検討がないと、そういう御指摘だと、私は理解しているのですが。それを前提にして、どんな支援が行われているかっていうことが出てくるのは構わないけれども、依然として大規模型だっていうところが残ってますよというところの指摘がどこかで必要なのではないのでしょうかという御意見ではないかと理解しています。

そうすると、我々も毎年毎年これでやってきていたので、気がつかなかったんですが、既存の項目では足りないわけだから項目を追加するという、そういう作業が必要で、それ

に応じて個々の表現もまた変わってくるということですね、そんな話になるのかなと今お聞きして思いましたが、そんな理解でよろしいですか。

(三島委員)

ぼくもそれでいいと思います。要は、この論理的に明快にしてもらいたいというか、少人数にするってことであれば、少人数。その下位項目として見れば、ソフト面がこういう風に変えましたよと、ハードウェアがこういう風に変えましたよ、ここまで到達しましたよと、進捗管理委員としてみれば、ああ8割くらい到達したんだな、ここは残念ながら6割だなと、そういう評価が出来るわけですよ。これじゃ全然、的が違って評価のしようがないってことを言いたいんですね。

(佐藤座長)

大変重要な指摘かと思うのですが、今まで10名とか20名単位で支援していた時の支援の方法、記録の取り方等あると思うのですが、それが、2名体制とか、3名、4名になって、記録の取り方あるいは支援員のあり方というのが変わったのか変わってないのかというところが、大規模型であるのか小規模型であるのかで記載が変わってくると思うのですが、そういうところが実は出てこない。それは少人数化されているかどうかというところの押さえが足りないからだというのが、そこが三島委員が懸念されているところで、少人数化されているのかいないのかっていうことをまず冒頭に押さえて、あとそれに従ってもう一遍整理し直すっていう、そういうことかなと思います。これは社会福祉審議会にかけてという話でしたけども、日程的にまだ間に合うんですね。

(事務局)

次の委員会だと遅いので、できれば来月の頭にはまとめないといけないので、追加させていただいて、メールで委員の皆様とやりとりをさせていただいて、まとめさせていただければと思います。

(大屋委員)

三島委員がおっしゃって、なんとなく私も悪いことしたような気がして、責められてるような気がしたんですけど。おっしゃることはその通りだと思うんですけど、やっぱり原則論みたいなところを三島委員が一番気にしている所で、一番大事なところだと思うので、大変私も感じ入りました。

ただ、他の皆さんがおっしゃっているようにですね、その項目は少人数化ということであると、4ページのハードの見直しのところに、工事をこういう風にしましたということが書いてあると思うんですけど、1つはハードというと、そういう工事をしたことによって、元々何人の利用者が何人の職員で何ユニットでやっていたものが、現在、何人の利用者、何ユニットで平均何人くらいの利用者で支援しているという数字があるのが1つの目安になる。ハード面でいうと単純な数字はそういうこと、元々あった寮を半分に割ると、平均人数が半分になるというのはある程度されたわけですよ。

全体の人数も少し減っているということで、この過去何年間かで、ユニットが増えたの

か減ったのか、1ユニット辺りの人数が増えたのか減ったのかということは出せるので、それは1つの全体的数字であるのかなと言う気がするのと、このソフトの方ですね、少人数ケアと言ったときに、どういう項目が思いつくんですか。

(三島委員)

僕はまずは職員の組織の組み立てだと思うんですよ。だから、例えば第2寮っていうのは担当が、7、8人の職員でどうのこうなので、もう少し小規模になれば、持つ単位が変わると思うんですね、組織をそういう形で回転していったら、こういう風になる。でもやっぱり中々今の人数じゃそれは出来ないとか、何かそういう試行性を持ってちゃんとチャレンジしてみてね、ここさえクリアすればこうなるんだとかっていうものが出てくれば、これはすごく素晴らしいなと思うんだけど、全く触れていないというのは、やっぱり。ソフトで一番の大きいのは組織だと思います。職員の組織ですよ、それから後は、ハード面に関して言えば、結局あそこのコロニー的なハードウェアの中では、今のような生活しか出来ないわけですよ、記者会見の時に佐藤座長に相当金かかりますねとかって言ったら、県の方でそれは気合い持ってやりますみたいな感じの話をしていたんですね。そうするとやっぱり、そこまでやるんだったらどのくらい予算措置をしようと思ったのか、どういう構想を持ったのかとか、そういうことについても全く報告が無いわけですよ、ハードウェアに関して。だから、ああこのまま5年10年続くのかな、10年経つとまた建替えの話出てくるのかなって、これであの進捗管理委員会で人権を守るって出来るのかな、あの中で住んでること自体、人権侵害だと思うんですよ。そういうことについて、全然述べられないで、いいんじゃないってことになると、僕もまた進捗管理委員の仕事辛いみたいな感じで、こんな仕事してていいのかなと思うんですね。

(大屋委員)

ハードに関して言えば、出来る範囲のことでやってますけど、今後何か足せるとしたら、さくら荘のようなグループホーム的な建物をもっと増やしますみたいな案が現時点であるのか、全体の建替えとかって話になったらあり方自体がそもそも、民営化するんだかしらないんだか、極端なこと言ったら、ずっと続くんだか続かないんだかっていう話をしている状況な訳ですから、そこってあんまり書けないですよ、この評価の中では。

(佐藤座長)

年度評価ではね。最終の総括評価では書けるでしょう。

(大屋委員)

だから工夫して、グループホーム的なユニットを作るみたいなことを、努力したらこのくらいで出来そうみたいなことくらいなら書けるんじゃないかな。

(三島委員)

それを県の方でね、県が決定権持ってるでしょ。県の方でこういうビジョン持ってますって出せばね、ハードはそれで評価出来る。

(大屋委員)

ソフトは組織ですか、それをすごい簡単に言うと、職員数をユニット数で割ればそれは、それ以外のソフトってあるんですかね。

(三島委員)

あとはやっぱり外に行って色々学んでくるとか、強度行動障害の人たちの少人数の生活はどういうものがあるのか、もう少しこの色んな所から学んできて、蓄積をしていくとか、準備も必要ですよ、準備室を作っていくとか。

(大屋委員)

私が思うには個別の条項に対する、個別というか、勉強してきましたどうこうっていう総論は書いてあるんですけど、具体的には一人ひとりの利用者のスケジュールが全体のスケジュールではなくて、個別化なされていますみたいなことっていうのもソフトに入るのではないかなっていう気がするんですけどね。だからそれが少人数ケアの日々日々の生活とそんなことを書き足していただくと言うことで、三島さんの追求から私は許可してもらいたいと。

(三島委員)

これはどっかで、折り合い点があると思うんですけど、ただ、ロジックとしてみると、ここは事務局で色々まとめてお手伝いしてもらうのは当然だと思うんだけど、進捗管理委員会というのは、そもそも第三者検証委員会の最終答申がきちんとやっぱり具体化できるか、そこをやっぱりチェックしていく機能なんですよということからすると、最初の大目標について、全然チェックもしないでほったらかすというのはちょっと問題かなと、そこについてやっぱり評価、それについて県の方にもちゃんと書いてもらいたい。5項目ですよ、その少人数ケア、縮小、受入先の確保、民間法人の体制構築、閉鎖性の解消に向けて、この5項目について整理しなければいけないと思うんだけど、早急に取り組む事項の5項目の柱だけではなくて、千葉県と事業団で交わした今後の対応の仕方っていう項目で、悪く言うとすり替えちゃってる部分があるんですね。そこにすぐくずれがあると思うんです。

(佐藤座長)

年度評価として書ける部分とこれは最終報告の中で書くべき話であるということと、出てくるとは思いますけど、年度評価として書けるところについて、今の三島委員の御意見入れていただいてですね、追加なりあるいは修正なりというものをしていただくということでお願いしたいと思います。時間がありませんのでメールのやりとりもやるべきだと思いますけども、もしどうしてもってことであれば三島委員に来ていただいて、あるいは三島委員のところにお邪魔して聞いていただければという風に思います。

(三島委員)

例えばこの開放性の向上っていうものですね、少人数ケアの中に入るんじゃないくて、ここにちゃんとやっぱり閉鎖性の解消っていう5つの柱のうちの1つなんですね、間にちょこちょこって置くんじゃないくて、元々の柱立てにしたがって整理していくのが進捗管理委員会の方向かなって思ってます。あんまりこれにエネルギーを使ってもしょうが無いんですけど、やっぱり最終報告書が大事だって思ってますけども、でもやっぱりちょっと問題あるかなって思ってます。

(佐藤座長)

当初の検証委員会からずっと見ていた私と、大屋委員と村山委員としては、三島委員の御指摘は我々にとってもちょっと反省しなくてはいけないと思うんですが、ちょっとしかるべきご配慮いただきたいと思います。よろしいですかね。

(村山委員)

当初事件のあった養育園に集中していて、そこを少人数化ということで、座長も記者会見では養育園をイメージされていたと思うんですけど、蓋を開けてみたら更生園の方が利用者の暮らしぶりがひどかったというか、もっとちゃんとしなきゃいけないということになってしまっていたのかなというのと、本当に個々の支援というのが基本だなというところが抜けてしまったんですよ。ハード面が無理でも、グループ分けというのは出来るわけですよね、活動と暮らしなんですけども、やっぱり小グループでの活動、で、このグループで責任のある職員は誰と誰っていうことで、これから5、6人のグループで責任を持って職員が2人ぐらい、この方々の暮らしをきちんと考えていく、そういうことだと思うんですね、少人数化っていうのは。だから、ハード面だけの責任にせずに、やっぱり職員さんが、じゃあ少人数でのケアをどう考えられるだろうか、職員さんが考えていくということの取組が私たちも指摘が抜けてしまっていたと、今気付かされたので、よろしくをお願いします。

(三島委員)

養育園の方に先日行ったときに、みんな卒園しちゃって人数少なくて、わあこういうのって理想的だよなんて、職員もそっとそこにいて安定した関係を持っていた。でもひょっとして、あそこも再度新規受入始まると、今度はまた40人近くくると、その時どういう体制になってくるのかなって、その辺の方針なんかも早く出してもらえるといいと思うんですけども、そういうのも無しで、今いいよねって、僕もそういうのはって思ったんですけど、そういうビジョンとか見通しとか、こうするああするっていう話がないと評価できない。

(佐藤座長)

事務局の方々が大変な作業になるかもしれませんが、できる限り今の御意見取り入れて修正をいただければと思います。年度評価として、最後のものになりますので、そこで気が付いたということになりますのでよろしくをお願いします。

他によろしいですか、年度評価。去年は年度評価の後に、中間意見というものを添付し



ましたが、今年はこの年度評価の後に総括評価を予定しておりますので、年度評価に書き込めないところは総括評価の中に書き込んでいくと、そういうことで進めさせていただければと思います。

(三島委員)

これ、29年度の話はこれで終わりになっちゃいます？ちょっと文言ですね、まず最初ですね、ちょっと細かい話ですけど1ページの右の指定管理の話ですが、表現で、事業団職員を継続雇用することなどの制約があったことも、って書いてありますが、制約があったというのはなんかすごく客観的なものの言い方で、制約を設けた、あるいは条件を設けたことってというような言い方に変えていく必要があるのかなって、進捗管理の評価する側からするとですね、それから新規参入が進まないっていうのも、進まなかったですね、実態としてはもう結果が出てるわけなので、進まなかった大きな要因の1つと考えられるっていう話で。

(佐藤座長)

制約っていうのを条件に変えるということですね。進まなかったという過去形に変えるということですね。

(三島委員)

3ページの外出機会の話に関しては、書き方なんですけど、評価っていうのは実態がどこまで進んだのかっていうことを書く必要があると思うんですね、だからやっぱり絶対的に足りてるとか、足りてないのかっていう事実があって、それではまだダメなんじゃないかっていう書き方が必要かなと思うんですけど、いきなり、「こういう視点も必要である。」という、委員としてみると、なんかよそ事みたいな感じがするんですね、もっとうち切迫感があるんじゃないかと思うんですけども。外出に関しては、地域の水準から見れば絶対的に不足しているという、過去よりは相対的には良くなったけども、絶対的には不足している訳ですね、外に出る機会というのは。相対的な改善はあるけれども、最終答申の目標には到達していないというような感じで僕は思っています。他寮と同様の機会を確保することが好ましいんだけど、好ましいという表現も僕としてはちょっと辛いつていうか、確保しなければならないとかね、もう少し判断する方の姿勢っていうのが出てた言葉がいいのかなって気がしています。

それから食事の提供について、一般の施設ではもう通常になりつつあるなっていうような言葉入れないと、なんかすごく良くなっている形だと思っちゃうんですね。あとやっぱり食事に関しても、食事は僕は質素だと思います。養育園でも更生園でも食べさせてもらいましたけども、ちょっとやっぱり一般のレベルからすると質素かな、施設の食事だなという印象を持っています。

それから居住に関して、ドアの施錠等々はまた変わるかも知れませんが、僕としてみると、開放性っていうのは別に物理的に利用者が外に出れないっていう話ではなくて、それもそうだけど、外から入ってこれる状況を作っていくっていうことが大事だと思うんですね、それに関してもどのくらい外から入ってこれるようになったのか、実態が全然延べら

られて無いわけですよ。実はほとんど入ってきてないんじゃないかなって僕なんか思ってしまうともう、これってひどいんじゃないって思うわけですよ。そういう意味では開放性っていう捉え方が中から出られないのももちろんそうだけど、外からも入ってこれてるのかどうか、その実態ももう少し書いてもらいたいと思います。

それから、マッチングの話なんですけど、5ページの。ここでは養育園とか更生園の実態について当初述べられていたものが削除されている感じがするんですね。最初の案では、「養育園については定員半減の目標が達成している、更生園については移行が進んでいないことから、引き続きセンター利用者の受皿となるグループホームの整備を促進し、県内の支援体制強化を図る必要がある。」っていう文章がここではなんか、落ちていると思うんですね。

(事務局)

それは4ページの下の辺りから入ってます。

(三島委員)

失礼しました。僕の誤解です。

それから、地域移行のマッチングがありますが、マッチングというのは、やっぱり他者決定が主導になっちゃうんですね、マッチングという他者決定主導の危惧もありという文章をちょっと入れてもらいたいなという風に思います。

(佐藤座長)

どこに入れますかね。

(三島委員)

だから、地域移行を進める上では、マッチングという他者決定主導の危惧があり、そこに配慮しながら意思決定支援を取り入れる必要があるとかなんか。

(佐藤座長)

この文章の後でどうですかね。地域移行を進める上で、意思決定支援を取り入れる必要がある。っていうのはそのままにしておいて、ただし、意思決定支援といいながら、他者決定になる可能性もあるので、それに留意した運用を図る必要があると。

(三島委員)

その通りだと思います。その後がですね、強度行動障害の人材が育っているという話がありますよね、7ページの右のところなんですけど、ここってなんかすごくお手盛りのような感じがして、委員は中核的な人材が育成されつつあるっていうことは多分言っていないと思うんですね、だからこの、根拠は何か明示すべきじゃないかなと、これは県の方で勝手に言ってるようじゃ手前味噌でちょっと違うんじゃないかって気もするので、何か根拠となるものをやっぱり欲しいなという気持ちもあります。やっているということは分かるけども。

それから後は、民間施設での研修というのがありますよね、8ページですか。僕ちょっと理解を良くしてないんですけども、民間施設に研修に行くってことなのか、民間施設に教えに行くのか、これはどっちなんですか。そこがちょっと僕も理解が足りないんですが。

(事務局)

この部分に関しては、民間施設に研修に行くということです。

(三島委員)

そうでしょ。もしも、民間施設に研修に行くってことであれば、県の指導的な先駆的な組織が何で民間施設、レベルの低い民間施設に研修に行って勉強してこなくちゃいけないんだって、僕はそこもそもそも不思議なんですよ。

(事務局)

民間施設に研修に行くというのと、10ページの方の実施内容(イ)の民間との連携のところは逆に事業団の方が民間施設の方に情報発信という。

(三島委員)

それは連携は結構ですが、民間施設への研修っていうのはね、なんで県立施設が他のところに教えてもらいに行かなくちゃいけないのって。民間施設じゃなくてですね、外部へ研修に行くって、これは僕は全然問題無いと思います。外部研修は必要なことなので、しなきゃいけないけども、民間施設に何で研修に行くのかなっていうのは本当そもそもの疑問です。

(佐藤座長)

それは、その疑問は民間施設に研修に行っちゃいけないという趣旨ですか。

(三島委員)

ではなくて、元々県の指導的な立場にある訳なので、むしろ民間施設を指導してあげなくちゃいけない。

(大屋委員)

それは違うんじゃないですか。それはモチベーションの話ですよ。8ページはまあ、だって、色んな人を見なくちゃいけないですからね。

(佐藤座長)

まあ研修という言葉の意味合いにもよりますが、上から目線で教えるとか、あるいは上から目線で教えてもらうという話じゃなくて、職員の経験を深めるということではないですか。

(三島委員)

まあこれはそれぞれ意見があっただけで、僕からしてみると、やはり。

(佐藤座長)

制度の設計でいうと指導的な支援拠点であると、模範となる支援拠点であるという建て付けからすると奇異な感じがするかも知れませんが。

(大屋委員)

別に、強行では指導的かもしれないけど、別に全てが全てとは誰も思っていないわけだから。これ強行の話じゃないですよ。

(三島委員)

僕はそれはね、外部との交流っていうのは、文言としてね、民間施設と県立施設、県立施設は特別優遇されてるんでしょ、色んな意味で。で、指導的立場って位置づけられてるものがなんで民間施設にね、研修に行くのかなっていうのは、僕はその制度設計そのものがよく理解できないです。

(事務局)

その点についてはですね、第三者検証委員会の最終報告の中で述べられておまして、今後の千葉県社会福祉事業団のあり方についてという中で、集中見直し期間の終了後、民間との交換研修を通じて、研修を受けた事業団職員に主体的にセンターをリードする役割を担わせるなど、職員のモチベーションの向上を図る取組みを進める。ということと、知的障害福祉協会の協力を得て、民間施設との交換研修（事業団職員の民間施設への派遣及び民間施設からの指導的立場にある職員の受入れ）を実施し、これまで一部に見られた職員本位の支援姿勢を利用者本位の支援姿勢に早急に改め、支援の質及び意識の向上を図る。ということから。

(三島委員)

だからそういう意味では、そもそも職員本位の指導体系であった、指導文化があったのを民間のもう少し平等な文化を学んでくるという、そういうポジティブな意味があったということですよ、だからそういう文脈で書いてもらえば良いんじゃないかなと思うんですけど、ちょっと僕としては理解できなかった、もっと今おっしゃるようなこの答申にあったような、職員中心の上から目線の支援ではなくて、民間の支援を勉強に行って、随分そうした文化が定着したっていう風に書いてくれば、うんと評価できると思うんですけど、この文言だけだと、なんで民間に行くのかなって話になるんで、ちょっとそういう文脈で書いていただくと分かりやすいかなと。何のためにこれをして、どういう結果が得られたのかっていうのをやっぱり書いていただければわかると思うんですけど。

(大屋委員)

さっきの7ページの右上、強行のある方の支援者に対する研修で、県内で中核的な人材が育成されつつあるっていう、県内の話をしてるわけだから、別にいいんじゃないのかな

と思うんですけど、袖ヶ浦福祉センターに育っていると書いている訳ではないので。

(三島委員)

わかりました。あとここはもうちょっと補足でね、大屋委員が多分書いてあると思うんだけど、対象をです、入所施設だけでなく、相談支援事業所にも拡充する、ここを入所施設だけでなくという文言をやっぱり入れた方が意味がわかると思うんですよね。

(大屋委員)

進捗状況の方にはね、それが書いてあるので。

(三島委員)

進捗状況、はい、わかりました。

(佐藤座長)

それはそこに入っているということで、御了解いただいて、今8ページの方に戻った時にはこれは進捗状況のところの書きぶりを民間の優れた工夫を取り入れるために、あるいは体験するために、県内民間施設への体験研修等を実施したと、というような入れ方でよろしいですか。

(三島委員)

さっき言ったように職員中心の文化からそうでない文化へ変えていく、テンポラリーなものだっという説明があったと思うんだけど、上の項目は職員のモチベーションの向上なんですよね。職員のモチベーションを向上するために、民間施設に行つて研修するのか、みたいな感じで、こういう筋で考えるとおかしいなという気がしたので。

(事務局)

最終報告の文脈だと、今後、小規模化により必然的に職員減も伴うこととなり現に支援に当たっている職員のモチベーションの低下も懸念されるが、というような前提があつて、その中での取組としてモチベーションの向上ということで、(ア)に書いてある項目が謳われているというのが、最終報告の内容にもあります。

(三島委員)

それで、職員のモチベーションに関してはちょっと僕も入れてもらいたいなつて思つてるのが、そのキャリア形成うんぬんかんぬんもあるんだけど、やっぱり事業団の今後のあり方とか、事業団のミッションを明示することがやっぱり一番モチベーションに必要なんじゃないかなつていうのは、そういう文言をやっぱり是非入れてもらいたいと思うんです、職員のモチベーション向上するために、研修に行つたりキャリア形成作つたつて、自分の仕事が将来どうなつていくのか、それからこの人達にどういふサポートをすればいいのかなつてことがはっきりしないわけですよ、それが一番の職員のモチベーションを落としてる、あるいは退職を増やしている原因だつと思うんですけども、そうした文言を

入れてもらいたいなって思っています。キャリア形成のところですね。要するにモチベーションがないのは、今袖ヶ浦でモチベーションを持たせなきゃいけないって言うのは、もちろんキャリアもあるし、民間施設もあるだろうけど、やっぱり事業団が今後どうなっていくのか、事業団のミッションが何なのかっていうことを明示していく、今後のあり方を明示していくことがやっぱり一番大事だと、僕は思っています。そういう意味ではやっぱり評価として入れてもらいたいなと思ってるんです。それがまだ出ていないわけですよ。

(事務局)

それについては、若干違うかも知れませんが、10ページのガバナンスの充実・強化というところで、事業団がそういった役割とか、幹部職員について、ガバナンスを充実強化して、一体的に取り組むということについては書いてあるんですけど。

(三島委員)

ガバナンスではなくて、一般職員がモチベーションを持って仕事をするために、どうなっちゃうのこれから、一体何やっていくの、地域でやっていくの、施設でやっていくの、今までの建物でやっていくの、色んな疑問があると思うんだけど、そうしたものが解決していないからモチベーションは落ちるわけですよ。

一番時代が後ろを行っている組織になっちゃうんで。そういうことを述べないといけないのかなと思ってます。僕も委員としてはそういう評価をしています。別に県の人にわかってもらいたいということではなくてですね。

(佐藤座長)

今三島委員がおっしゃった、ミッションとかですね、それから将来展望への取組というのは、まあ確かにどこにも出てない、進捗状況としては出てない話ですよ。せっかく、30年プロジェクトとか色々やっておられるので、そういうものをお書きになってもいいのかなっていう風に思いますが。そういう進捗状況が入って、それをミッションと位置づけて、継続する必要があるみたいなことにするのか、それとも最終評価の方に入れていくか、という所になりますが。最終評価の方が良さそうな感じですかね。

(三島委員)

そうですね、それは佐藤座長にお任せします。

(佐藤座長)

色々出ましたが、よろしいでしょうか。一番ややこしいのが、最初に言われた、3ページのところですね、外出機会については、相対的に、昔に比べれば増加しているということで、まだ足りないというそういう趣旨のことを入れて欲しいと。食事の提供についても、改善はされたけれども、これはこれじゃ足りませんか。

(三島委員)

これはそのものは別に僕は悪いとは言ってません。ただ、こういうこともそんなに誇るべきことでもないんじゃないかなってというのが一応の評価です。

(佐藤座長)

まだまだ足りないということですか。

(三島委員)

この文章だけ見ると、すごく良くなった、もう二重丸、花丸ですよみたいな感じがするんだけど、そうじゃなくて、これってどこでもやってることですよと。

(佐藤座長)

生活を豊かにするためにも、の前あたりに、いわゆる生活の場の食生活としてはまだまだ不足している部分があるので、という文を入れるということですね。

(三島委員)

そうですね。

(佐藤座長)

施錠管理についても、これに加えるとすると、まだまだ施錠管理が多いと、そういう指摘をするということですか。

(三島委員)

開放性っていうのは結局あの施錠管理もあるんだけど、例えば組織の雰囲気ってありますよね、「こんにちは～、元気～？」って軽く入っていける雰囲気組織と、構えている、なんかそういうのってあると思うんですね、そういう開放性っていうか、俗に言うオープンさですよね、そうしたものを、極めて物理的な施錠っていうのも1つシンボリックにあります、色んな地域の人との気軽な交流ができるっていうことが開放性っていうことで、それが虐待をやっぱり防いでいくものじゃないのかなって思うんですね。地域型ってそうですよね。

(濱本委員)

出入り自由という。

(佐藤座長)

まあそうなんだけど、あそこの建物見て、気軽に入ろうかってなるかということがありますね。

(三島委員)

だから、やっぱりあそこに建物がある限り、開放性ってやっば無理だと思うんですね。みんな逃げたいから施錠しなきゃいけないし。

(佐藤座長)

まあ、そういう評価を入れるということでしょうか。もし、ここに入らなければ、最終評価の方で。

表現で一か所だけ気になっているのが、今の施錠管理のところの進捗状況の第1寮食堂廊下シャッターってあって、これ電動式の鉄格子のことですよね。これ昔はシャッターって言ってたんですか。

(事務局)

位置づけとしてはシャッターで、鉄格子ではないです。

(佐藤座長)

そうですか、イメージ的には鉄格子そのものだったような気がしますが。でも、わかりました。

よろしいでしょうか、色んな情報が出ましたけども、また事務局の方で、メール等で調整、必要であれば電話、訪問等で意見交換していただければとよろしく申し上げます。

○別冊資料について説明 [非公開]



第17回見直し進捗管理委員会（平成30年5月17日）

その他の意見概要

※ 個人情報や確定前の情報を含む内容は非公開で審議しているが、支障の無い範囲で意見の概要を公表してほしいという委員の御意見をうけて、非公開で審議した部分の意見の概要を公表するもの

テーマ	意見
(該当なし)	—